

令和5年度 戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便性を図ることはもとより、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものである。届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応を心掛けながら日々研修を積み、スムーズな戸籍・住民登録事務に努めている。

令和5年度の概要は、次のとおりである。

1. 戸籍関係

本籍数 2, 127 (対前年度 △36)

本籍人口 4, 893 (対前年度 △77)

※数値は令和6年3月31日現在

(1) 戸籍届出取扱件数

出生	23件	法第77条の2	6件	転籍	13件
国籍留保	0件	親権・未成年後見	0件	戸籍訂正	1件
認知	0件	死亡	85件	追完	0件
養子縁組	0件	復氏	2件	その他	0件
養子離縁	1件	姻族関係終了	1件	不受理申出	1件
法第73条の2	0件	入籍	17件	合計	205件
婚姻	39件	分籍	1件	新戸籍編製	16件
離婚	15件	氏の変更	0件	戸籍消除	52件

(2) 戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	626件	231件	281,700円
除籍、原戸籍謄抄本	779件	637件	584,250円
受理証明、その他	1件	0件	350円
合計	1,406件	868件	866,300円

2. 住民基本台帳関係

(1) 住民異動届出件数

転入	55件	転居	24件
転出	101件	世帯主変更	34件

(2) 住民票等交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
住民票謄抄本	1,179件	125件	353,700円
戸籍附票謄抄本	111件	219件	33,300円

(3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	1人
併せて支援措置を行っている者	2人

3. 人口動態関係

(1) 世帯数及び人口

	世帯数	男	女	総計
令和6年3月31日	1,193戸	1,478人	1,715人	3,193
令和5年3月31日	1,201戸	1,518人	1,744人	3,262

(2) 人口動態調査票作成件数

出生	12件	婚姻	5件	死産	0件
死亡	48件	離婚	9件		

※令和5年1月から12月までに作成した件数

4. 印鑑登録関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度である。新規で印鑑登録を行う際、同一の印影が多数存在すると思われるもの（大量生産された三文判等）は偽造被害防止のため登録できない旨を説明したうえで、十分に確認しながら登録事務にあたっている。

印鑑登録証明書の発行枚数は、令和5年度784枚（うち公用無料19枚）、

登録件数は106件であった。印鑑登録人口は2,181人（うち外国人4人）（令和6年3月31日現在）となっている。

5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日に外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成されることになった。

令和5年度中の該当事務は1件であった。

6. 旅券関係

県から市町村への権限移譲により、平成22年6月1日から旅券（パスポート）の申請受付と交付に係る事務を行っている。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、渡航制限が実施され、申請件数は大幅に減少したが5類移行により、以前の申請件数に戻りつつある。

令和5年度の交付件数は53件で、累計426件となっている。

7. 個人番号カード交付関係

平成28年1月1日から社会保障・税番号制度が施行されたことに伴い、個人番号（マイナンバー）カードの交付事務を行っている。

月1回、日曜日に交付事務と新規申請のサポートを実施している。申請件数、交付件数ともに増加傾向にある。

令和6年3月31日現在、マイナンバーカードの交付枚数は累計2,853枚となっている。（87.09%）

8. 人権啓発関係

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を実施している。例年実施している年4回の人権相談を令和3年度より再開している。

なお、ポスターの掲示やケーブルテレビ文字放送等の広報活動に取り組み、人権意識の普及高揚を図った。

本村の人権擁護委員は、次の2名である。

- ・前田 勝則氏 令和6年4月1日～令和9年3月31日（2期目）
- ・嶋原 美津子氏 令和4年4月1日～令和7年3月31日（1期目）

令和5年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世帯同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。また、例年、小学生や高齢者との交流事業を実施するなど、地域の身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれてきた。

山江村民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員16名、主任児童委員2名の計18名（事務局：山江村社会福祉協議会）で構成している。

○民生委員・児童委員

任期（R4.12.1～R7.11.30）

担当区	氏名	就任年月日	満了年月日
1	勝山良子	令和4年12月1日	令和7年11月30日
2	川口政光	令和4年12月1日	令和7年11月30日
3	谷川正一郎	平成28年12月1日	令和7年11月30日
4	石川淳子	令和4年12月1日	令和7年11月30日
5	大山澄夫	令和元年12月1日	令和7年11月30日
6	藤本ヤス子	令和4年12月1日	令和7年11月30日

7	吉川和子	平成25年12月1日	令和7年11月30日
8	赤坂次雄	令和元年12月1日	令和7年11月30日
9	嶋原美津子	令和元年12月1日	令和7年11月30日
10	久保山初巳	令和4年12月1日	令和7年11月30日
11	霧山幸右	令和4年12月1日	令和7年11月30日
12	谷口さと子	令和4年12月1日	令和7年11月30日
13	豊永やすよ	令和4年12月1日	令和7年11月30日
14	山下和男	令和4年12月1日	令和7年11月30日
15	谷川安照	平成25年12月1日	令和7年11月30日
16	黒木不可止	令和4年12月1日	令和7年11月30日
主任児童委員	谷川睦子	平成22年12月1日	令和7年11月30日
主任児童委員	坂田妃美	平成19年12月1日	令和7年11月30日

2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、山江村社会福祉協議会に相談支援員を1名配置している。

○生活保護世帯 11世帯（住所地特例者除く）（R6.3.31現在）

- ・新規 1件
- ・死亡 0件
- ・廃止 1件

3. 援護関係

山江村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行っている。

- ◆慰霊祭及び遺族会総会：令和5年5月19日（場所：高寺院本堂）
- ◆遺族会補助金：170,000円

4. ひとり親福祉関係

ひとり親世帯は増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉の充実を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。

○児童扶養手当 受給者数…54名

【手当額】※所得に応じて手当額は変動する。

手当の支給については、奇数月に2か月分が支給される。

区分	全部支給	一部支給（所得制限による）
対象児童1人のとき	44,140円	44,130円 ～ 10,410円
対象児童2人のとき（加算）	10,420円	10,410円 ～ 5,210円
対象児童3人以上のとき （3人目以降の加算）	6,250円	6,240円 ～ 3,130円

○ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）

・受給資格者証交付者数…57名 ・医療費助成総額…984,740円

5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

（1）老人福祉事業

○老人クラブ連合会育成事業助成金（会員数232名） 698,000円

○単位老人クラブ助成金（9単位） 297,000円

○老人クラブ特別事業助成金 225,000円

○シルバー人材センター助成金（会員数32名） 1,000,000円

○山江村鶴さん亀さん応援手当 基本額…5,000円

（対象：4月1日時点 70歳以上で本村に引き続き1年以上居住している者）

支給件数：890人（641世帯）

(2) 在宅福祉事業

○緊急通報装置貸与事業（対象：65歳以上の独居者等）

- ・緊急通報装置利用者数 13名
（ALSOK4名、キューネット9名）R6.3.31現在
- ・利用料総額 446,009円

○生き生き在宅生活支援事業

- 山江村社会福祉協議会委託料総額 8,059,725円
- ・配食サービス事業（48名） 4,223回（利用延回数）
（週3回、1食250円） 単価1,080円
 - ・軽度生活援助サービス事業（8名） 281回（ 〃 ）
（日常生活援助、週2回220円/h） 単価2,560円/h
 - ・外出支援サービス事業（26名） 961回（ 〃 ）
（タクシー、リフト付き専用車 月20回 利用料の1割負担）
 - ・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業（11名） 16回（ 〃 ）
（布団・寝具等の衛生管理）
 - ・生きがい対応型デイサービス事業（37名） 985人（利用延人数）
（週1回「ほたる」にて生きがい活動）
1～5区（水）6～12区（木）13～16区（火）

○訪問理美容サービス事業

- ・利用券交付者数 11名 ・サービス利用料総額 25,000円

(3) 施設福祉事業

○養護老人ホーム（令和6年3月31日現在）

- ・入所者数 延寿荘…1人 翠光園…2人 聖心老人ホーム…1人
- ・老人保護措置費総額 10,912,554円
- ・自己負担額 653,748円

6. 地域見守りネットワーク事業

少子高齢化が急速に進展する中で、国内においては、高齢者の孤独死や老老介護、悪徳商法被害等様々な問題が増加している。

本村においても同様に、独居及び高齢者世帯は約4件に1件の割合であることから、地域での見守り、声かけ等の対策が重要となっている。

そのような現状を踏まえ、村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動されてきた。

【令和6年3月31日現在】

- ・対象世帯：203世帯（232名）
- ・見守り協力員：180名
- ・お元気ボタン利用世帯：5戸

7. 障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障がいの定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

また、令和6年3月には、障がい者を取り巻く環境の変化に対応するとともに、本村の障がい者の実態等に即した施策を推進するため、「第3期山江村障がい者計画」、「第7期山江村障がい者福祉計画」、「第3期山江村障がい児福祉計画」を策定した。

【手帳所持者数（R6.3.31時点）】

- 身体障害者手帳 129人
- 療育手帳（知的障害者手帳） 54人
- 精神障害者保健福祉手帳 31人

【支援事業】

- 山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円
（会員76名）
- 障がい者福祉年金支給事業（入院及び施設入所を除く障害手帳所持者）
5,000円×141名 705,000円
- 障がい福祉サービス給付事業（37名）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 123,313,812円
- 障がい児福祉サービス給付事業（26名）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 17,159,669円
- 障がい者医療費給付事業（療養介護：医療を必要とする障がい者 2名）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 1,212,523円
- 重度心身障がい者医療費助成事業（身体1・2級、知的A1・A2、精神1級）
（受給資格者61名）
自己負担（入院外1,020円、入院2,040円）県1/2
5,168,393円
- 身体障がい者（児）補装具費給付事業（車椅子、装具購入修理 4名）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 229,937円

- 地域生活支援事業（日常生活用具36件、日中一時支援 3名）
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 759,444円
- 自立支援医療（育成）給付事業（国1/2・県1/4） 16,052円
身体障がい児（18歳未満）に対する生活能力を得るための治療に
対する医療給付（1名）
- 自立支援医療（更生）給付事業 502,115円
身体損傷による治療を治癒した身体障がい者（18歳以上）に対し、日
常生活を容易にするための医療給付・人工透析等（6名）
自己負担原則1割（透析：5,000円、2,500円）

8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

近年、要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあり、第1号被保険者1人あたり給付費も同様に増加している。

【令和6年3月末現在】

- (1) 第1号被保険者 1,199人
- (2) 要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者） 169人
（第2号被保険者） 4人
- (3) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 86人
- (4) 地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数 7人
- (5) 施設介護サービス受給者数 72人
 - ・介護老人福祉施設 16人
 - ・介護老人保健施設 47人
 - ・介護医療院 9人
- (6) 第1号被保険者保険料基準額 6,000円
- (7) 介護保険料収納額（現年+過年） 77,150,870円
- (8) 介護給付費（居宅、施設等） 443,117,491円
- (9) 介護費用額（居宅、施設、総合事業等） 492,407,459円
- (10) 介護認定状況（令和6年3月末現在）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
9	11	20	40	43	31	19	173

(11) 令和5年度介護保険料収納状況

(単位:円・%)

調定額	収納額	不納 欠損額	収入未済額	収納率	滞納 件数	
現年度分	77,206,800	77,065,350	0	141,450	99.8	4
特徴	71,765,200	71,765,200	0	0	100.0	0
普徴	5,441,600	5,300,150	0	141,450	97.4	4
滞納繰越分	521,560	85,520	0	436,040	16.4	6
計	77,728,360	77,150,870	0	577,490	99.2	10

※滞納件数はR6.5.31時点

(12) 一般会計繰入金

・介護給付費繰入金	60,060,750円 (給付費の12.5%)
・事務費繰入金	10,532,000円
・介護予防・総合事業繰入金	1,305,629円 (事業費の12.5%)
・包括・任意事業繰入金	2,352,542円 (事業費の19.25%)
・低所得者保険料軽減繰入金	5,644,800円
合計	79,895,721円

【山江村第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定】

(令和6年度～令和8年度 事業計画)

介護保険法第117条に基づき、被保険者の自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付費の適正化に関して取り組むべき事項及びその目標値を介護保険事業計画に定めた。

第1回計画策定委員会 (令和5年10月11日開催)

第2回計画策定委員会 (令和5年12月26日開催)

第3回計画策定委員会 (令和6年2月21日開催)

9. 家族介護者支援事業

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

○在宅介護手当(要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方)

【令和5年度実績】

令和5年4月～令和5年7月分	18人	550千円
令和5年8月～令和5年11月分	22人	630千円
令和5年12月～令和6年3月分	18人	610千円
合計		1,790千円

○在宅介護リフレッシュ事業

【令和5年度実績】

- 第1回 アロマセラピー(参加人数13人)
- 第2回 日帰り旅行(阿蘇方面)(参加人数8人)
- 第3回 リラクゼーション(参加人数15人)
- 第4回 日帰り旅行(宮崎方面)(参加人数9名)

合計 385,374円

10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行っている。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を支給している。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者は増加傾向にある。

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、令和元年10月においては、幼児教育・保育無償化が始まったことにより、更なる子育て支援サービスの充実に取り組む必要がある。令和元年度策定した第2期山江村子ども・子育て支援事業計画(5カ年計画)に基づき、事業を実施していく。

(1) 児童手当関係

・3歳未満	15,000円
・3歳以上小学生(第1子・第2子)	10,000円
(第3子以降)	15,000円
・中学生	10,000円

○費用負担

被用者（社会保険被保険者）（児童手当：0歳～3歳未満のみ）

- ・事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・公務員 所属庁 10/10
- ・上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

○区分ごとの受給者数

区 分	被用者 (R6.3時点)	非被用者 (R6.3時点)	総支給額（円）
受給者	185	29	/
0～3歳未満	40	8	
3歳以上小学校修了前	215	30	
第1子・第2子	157	24	
第3子以降	58	6	
小学校修了後中学校修了前	91	16	
合 計	346	54	

※特例給付を含む。

(2) 子ども・子育て支援新制度関係

○施設型給付費・委託費給付実績

- ・負担率（国：1/2、県 1/4）
- ・補助率（県：1/2） ※地方単独費用部分に対する補助

【1号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定こども園	2 (1)	114 (108)	18,104,860 (17,298,600)
幼稚園型認定こども園	1 (0)	3 (0)	623,190 (0)
幼稚園	1 (0)	12 (0)	961,482 (0)

【2・3号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定こども園	5 (1)	515 (454)	69,650,210(60,124,360)
幼稚園型認定こども園	1 (0)	38 (0)	5,910,000 (0)
保育所	6 (2)	962 (804)	133,677,530 (115,269,750)

※ () 内は管内園の数値

○子ども・子育て支援事業

・補助率（国：1/3、県：1/3）

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
利用者支援事業	直営	1	2,306,104	
放課後児童健全育成事業	補助	2	13,069,400	章鹿倉学童クラブ まえ学童クラブ
乳児全戸訪問事業	直営	1	0	
延長保育事業	補助	3	900,000	章鹿倉保育園 山江保育園、万江保育園

○保育体制強化事業

・補助率（県：3/4）※国補助を県が一元化

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
保育体制強化事業	補助	1	1,200,000	章鹿倉保育園

○山江村子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく会議。平成25年9月20日に条例施行。前年度に引き続き、会議を開催した。

- ・第22回会議（令和5年10月30日開催）
- ・第23回会議（令和6年2月26日開催）

(3) 病児・病後児保育事業（特別保育事業）

平成 26 年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

（実施機関：増田クリニック）

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

令和 5 年度利用実績：山江村 延べ 27 名（人吉市 延べ 236 名）

・山江村負担額 620,000 円

【事業費】（人吉市・山江村）（補助率：県 2/3）

	基本分 (千円)	加算分 (千円)	合計 (千円)
基準額	7,031	4,000	11,031

・均等割 10%

・対象児童数割 10%（就学前、小学 1～3 年生）

・利用児童数割 80%

(4) 障がい児保育事業

平成 25 年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は 2 保育所に補助を行った。

施設名	対象児童数（人）	補助額（円）
章鹿倉保育園	2	657,000
山江保育園	2	876,000
計		1,533,000

(5) こんにちは赤ちゃん祝金

1 人当たり 5 万円を支給 支給件数 13 件 支給総額 650,000 円

(6) 山江村出産・子育て応援ギフト

1 人当たり 5 万円を支給

支給件数 25 件（妊娠 11 件、出産 14 件） 支給総額 1,250,000 円

(7) 子ども家庭支援拠点及び子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、福祉係、保健衛生係、地域包括支援センターが一体となり、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できる体制の構築を行っており、昨年度相談しやすい環境を整備するため、山江村子ども子育て相談室を新たに建設した。

1 1. 児童虐待防止・DV対策関係

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。本村では平成20年4月に「山江村児童虐待防止及びDV対策地域協議会（要保護児童対策地域協議会）」を設置しており、要保護児童や要支援児童、特定妊婦等への支援について関係機関とのケース会議等を行った。また平成28年度の児童福祉法の一部改正により、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整担当者として専門職の配置が義務付けられ、市町村の体制強化が必要であり、要保護児童対策地域協議会の役割も大きくなっている。児童虐待はしつけとは明確に異なり、子どもの権利を守る視点、子どもの発達・自立を支援する視点が重要である。子どもの安全・人権を守ることが一番である。虐待対応は、単一の機関だけで解決することは不可能であり、関係機関が情報や認識を共有しながら一体となって連携を行った。また、令和4年4月に子ども家庭総合支援拠点事業を開始、子ども子育て相談室を設置し、山江村の全ての子ども家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関・体制、ソーシャル機能を活用しチームで支援する体制となった。

★対応ケース	要保護児童(八代児童相談所受理ケース)	3件
	要支援児童(上記以外の支援が必要なケース)	15件

◆令和5年度山江村要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議	7回
◆令和5年度山江村要保護児童対策地域協議会代表者会議	1回
◆令和5年度山江村要保護児童対策地域協議会実務者会議	1回

◆支援員活動

実績：1件、1回

内容：家事支援、主に室内の掃除を実施

- ◆民生委員・主任児童委員へ対し児童家庭支援センターゆかりの木についての研修会を実施。(2/22)
- ◆万江保育園で定期的実施されている「みんなの食堂」でお弁当の配布を実施。

1 2. 国民年金関係

国民年金に関する事業は国民年金法第3条第1項で、政府が国民年金事業の管掌者として、国民年金事業に関する一切の事務を管理し、実施することとされている。国民年金事業のすべての権限・事務は、原則として厚生労働省が行うべきとされており厚生労働大臣の権限や事務の多くは、主に日本年金機構に委任・委託されている。

国民年金は国の責任において運用されるべきものですが、国民年金制度が住

民基本台帳や地方税制度などと密接に関係しており、また、地域住民に身近な市町村窓口で各種の手続きや申請を行えることが、被保険者の利便性に繋がることから、国民年金の事務の一部を政令に定めるところにより市町村長が行うこととされている。令和4年度は以下の申請・届出の受付を行った。

○受付けた申請・届出

- ◆資格取得届（第1号、第3号被保険者）…41件
- ◆種別変更届…5件
- ◆氏名変更届…0件
- ◆年金手帳再交付…0件
- ◆保険料免除申請…42件
- ◆学生納付特例申請…11件
- ◆未支給年金請求…42件
- ◆死亡一時金請求…0件
- ◆寡婦年金請求…0件
- ◆老齢年金請求…0件
- ◆障害年金請求…1件
- ◆産前産後免除該当届…1件
- ◆年金証書再発行…0件

○国民年金の被保険者数等（各年度3月末）

年度	第1号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
令和4年度	199人	89人	0人
令和5年度	215人	77人	0人
増減	16人	△12人	0人

1.3. 避難行動要支援者関係

平成27年5月より避難行動要支援者の登録制度を導入し、同意をあらかじめ得ることにより、消防署や警察等関係機関へ要支援者の情報を事前提供できる体制を整備している。

今後は次の災害発生に備え、台帳の更新及び関係各位の協力を得ながら更なる同意取得率の向上を目指す必要がある。

【避難行動要支援者となる方】

災害が発生し、または災害の発生するおそれがある場合、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保のために特に支援を要する方。

令和6年3月末現在で、172名（うち、同意を得ている方 91名）。

1.4. 男女共同参画関係

平成23年4月1日から「山江村男女共同参画基本条例」を施行した。この条例に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの立場で、男女共同参画社会の構築に向

けて、行政、村民、事業所等が協働して総合的・計画的に推進している。

令和5年度は、第3期男女共同参画基本計画に基づき、庁内委員会を3回、審議会を2回実施した。

15. 自殺対策関係

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が、「社会的な問題」と捉えられるようになる。平成28年3月には自殺対策基本法が改正、本村においても平成30年度に「いのち支える山江村自殺対策計画」を策定。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け自殺対策を推進し、事業を展開した。また、令和5年3月に健康増進法・食育基本法・自殺対策基本法に基づき「山江村健康増進計画」を一体的に策定した。

◆こころの健康相談事業

精神科医師と連携し、適切な解決方法を見出すための相談体制を整備し周知していたが、相談事業の利用は無かった。

◆自殺防止啓発事業

自殺防止の重要性に関する住民理解を深め、自殺や自殺対策に対する正しい知識の普及を図るため、リーフレットの配布や若年層対策事業講演会を行った。また、いのち支える自殺対策ネットワーク推進協議会を開催し、推進委員に対して講演会を行った。

○リーフレット配布対象：村内全世帯1, 193件（令和5年8月時点）

○若年層対策事業講演会：山江中学校全生徒 128名

山江中学校職員 8名

○いのち支える山江村自殺対策ネットワーク推進協議会 1回

16. 物価高騰対策関係

物価高騰等に直面する低所得世帯の支援するため給付金の支給を行った。

(1) 山江村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

令和5年6月1日時点において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯かつ世帯員の全員が課税されている親族等の扶養を受けていない世帯に対し給付金を支給した。

・支給件数：319世帯（1世帯あたり3万円）

・支給総額：9,570,000円

(2) 山江村物価高騰対策給付金

令和5年12月1日時点において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯かつ世帯員の全員が課税されている親族等の扶養を受けていない世帯に対し給付金を支給した。

- ・支給件数：318世帯（1世帯あたり7万円）
- ・支給総額：22,260,000円

(3) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった世帯に対し給付金を支給した。

【国給付金】

- ・支給件数：12世帯26名（児童1人あたり一律5万円）
- ・支給総額：1,300,000円

【県給付金】

- ・支給件数：11世帯25名（対象世帯あたり2万円。第2子以降5千円加算）
- ・支給総額：290,000円

(4) 山江村保育所等副食費助成金

保育所等を利用する村内に在住する児童の保護者に対し副食費を助成した。

- ・支給件数：55世帯60名
- ・支給総額：2,808,100円

令和5年度 保健衛生係事務報告

1. 環境衛生

(1) 感染症等について

- ①新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザについて、予防接種勧奨を含む感染予防対策について、広報・回覧・ケーブルテレビなどにより広く周知し、感染予防啓発に努めた。また、感染を早期に発見し感染拡大防止を図る観点から、希望する村民および小中学校に対し、昨年度に引き続き新型コロナウイルス抗原簡易キットの無償配布を行った。
- ②夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはインフルエンザやノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため広報などで啓発に努めた。
- ③屋外での活動が盛んになる季節には、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等のダニ媒介感染症について、広報誌や回覧、ケーブルテレビ等により住民へ注意喚起を図った。

(2) 環境美化、ごみ対策について

①環境美化活動について

令和5年度の環境美化一斉行動については、新型コロナウイルス感染症予防と熱中症に注意し、各地区で日程を調整の上、行っていただくこととした。

山江村の環境、景観美化の推進に向け、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈りや空き缶等のゴミ拾いを実施し、快適な地域環境保全の必要性を啓発した。

（道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料40ℓの助成。）

②一般廃棄物及び資源ごみ分別（リサイクル）収集について

平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌や防災無線等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。

収集業務においては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間、可燃物を「有限会社 ほと衛生社」（代表取締役 石崎 哲彦）、資源・不燃ごみを「有限会社 エガワ解体」（代表取締役 江川 拓也）と業務委託契約を行い、ごみ収集日程により可燃・不燃・資源ごみ（14品目）

の収集を実施した。

また、令和5年度から令和6年度までの山江村家庭系一般廃棄物収集運搬業務に係る受託候補者の選定を行い、可燃物を「有限会社 ほと衛生社」(代表取締役 石崎 哲彦)、資源・不燃ごみを「有限会社 エガワ解体」(代表取締役 江川 拓也)として決定した。

種別	委託業者	委託料(月額)
可燃ごみ	有限会社 ほと衛生社	184,500円
資源ごみ・不燃ごみ	有限会社 エガワ解体	118,500円

一般廃棄物処理業許可業者	
1	有限会社 エガワ解体
2	有限会社 ほと衛生社
3	人吉衛生設備管理 有限会社
4	株式会社 高木栄商店
5	肥後環境 株式会社
6	株式会社 サンキョー

不法投棄廃棄物運搬委託契約業者	
1	人吉衛生設備管理 有限会社
2	株式会社 高木栄商店
3	有限会社 ほと衛生社

○人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱指定業者

・人吉市願成寺町1650番地 (株)高木栄商店

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量 (単位:t)		
令和4年度	令和5年度	前年比
662.69	626.87	94.6%

不燃ごみの収集量 (単位:t)		
令和4年度	令和5年度	前年比
41.39	35.62	86.1%

○資源ごみの収集量(委託収集+直接搬入)

ごみ収集量 (単位:t)											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
14	12	19	18	11	10	5	4	0	0	0	0

ごみ収集量 (単位:t)								合計	
透明ビン		茶色ビン		その他ビン		ペットボトル			
R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
4	4	8	7	1	1	10	9	72	65

③廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品目の不法投棄が増加したため、山江村美しい村づくり条例に基づき区長代理者（環境美化監視業務）、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。 委託料年額 302,000円

④ごみ分別等について

令和5年度は、例年どおり各地区において、ごみ減量及び野良猫の餌付けや野焼き等を行っている家庭への指導を行った。

○区長代理者名簿（環境美化監視業務）

氏名	担当区	任期
増木 和則	1	R5.04.01～R7.03.31
横山 浩之	2	〃
山本 政照	3	〃
福川 政浩	4	〃
中村 和広	5	〃
山田 静也	6	〃
片岡 良一	7	〃
立山 孝	8	〃
白柿 憲美智	9	〃
上村 斗巳扶	10	〃
鶴山 幸浩	11	〃
久保田 康浩	12	〃
豊永 浩	13	〃
廣田 昭信	14	〃
中村 忠利	15	〃
川口 けい子	16	〃

2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人々が命ある動物を虐待することのないようにするとともに、人と動物の共生に配慮しつつ、適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末による住民からの苦情が後を絶たない。

令和5年度登録数（R6.3.31現在）

前年度末	登録	転入	転出	死亡	台帳整理	登録総数	注射	注射率
259	11	2	2	29	0	241	235	97.5%

3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施した。

（1）健康教育

集団健康教育は病態別の健康教育と、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や食中毒予防の講話、運動についての健康づくり教室を実施した。

・ 実施回数 90回 延べ参加人数 590人

（2）健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や随時総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に保健師・栄養士が出向き血圧測定や健康相談・栄養講話などを行った。

・ 実施回数 70回 延べ参加人数 363人

（3）訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師・看護師・栄養士が家庭を訪問し、本人、家族に対して訪問指導を実施した。

・ 要指導者等（延） 320人（40歳～65歳未満）

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行った。

(4) 住民健康診査事業

国民健康保険被保険者の対象者に対し、特定健診・特定保健指導を国保部門と協力して実施した。全住民の一定年齢の方を対象にがん検診を実施した。

がん検診は、「集団健診」（山江村体育館で実施する複合健診）と、「施設健診（ドック）」（健診機関で全ての項目を実施するドック）と、「施設健診（ドック以外）」（子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症健診については人吉市医師会に所属する医療機関及び人吉医療センターで、胃がん検診・前立腺がん検診については人吉市医師会に所属する医療機関）から選択して受診できる方法で実施した。

さらに、脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ドック」及び自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけるよう「歯周疾患検診」を実施した。

・ 集団健診助成額	5, 576, 501円
・ 施設健診（国保・がんドック）助成額	4, 601, 421円
・ 施設健診（ドック以外）助成額	4, 439, 964円
・ 脳ドック助成額	1, 059, 692円

健診種別	対象者	受診者数
集団健診	20歳以上	308人
国保人間ドック	30歳～74歳（国保のみ）	149人
がんドック	40歳～74歳（国保以外）	56人
脳ドック	30歳～69歳	41人
歯周疾患検診	20・30・40・50・60・70歳	29人

令和5年度における各種検診の受診者は下記のとおりである。

検診名	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1・4	2, 128人	653人	30.7%
胃がん検診※2・4	2, 128人	408人	19.2%
大腸がん検診※4	2, 128人	551人	25.9%
子宮がん検診※4	1, 395人	315人	22.6%
乳がん検診※3・4	1, 309人	324人	24.8%
腹部超音波検診	—	681人	—
骨粗しょう症検診	—	171人	—
リフレッシュ検診	—	27人	—
前立腺がん検診	970人	195人	—

※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上。

※2 胃がん検診は、胃透視検査及び胃内視鏡検査を受けた数を計上。

※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみを計上。

※4 対象者数は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月健康局長通知別添）」のとおり、職域等で受診機会のある人も含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計上。

（5）区長代理者（健康増進に関する業務）

健康寿命の延伸の実現を目指し、本人自ら及び地域住民の健康管理を図ることを目的に、住民健診に関するスケジュール、受診率向上における地域での取り組みについて等、区長代理者会議にて説明を行った。

（6）健康づくりポイント事業

健康寿命の延伸の実現を目指し、健診の受診率の向上及び健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的に、健康づくりポイント事業を平成30年度より実施している。

令和5年度 健康づくりポイント	登録者数	ポイント交換 (人数)	ポイント交換 (商品券金額)	請求金額
	429人	315人	764,700円	763,000円

※健康づくりポイント事業協力店（村内10事業所）

4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事業の中で実施している。

（1）食生活改善推進員活動（会員数30名） 村助成金 200,000円

食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業（母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業）への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類へ引き下げとなり、前年度よりも多くの事業を実施することができた。今後も感染予防対策を講じながら活動していく。

令和5年度食生活改善推進員地区組織活動実績

<方法別活動状況>

推進員 数	集会		対話・訪問		総数		自己学習
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
30人	73	1173	0	0	73	1173	193

<項目別活動状況>

区分	子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
回数 人数	14	328	1	9	56	671	2	165

(2) 生活習慣病予防(減塩活動)

生活習慣病の原因となる食生活での塩分について、関心と理解を求め、減塩のための活動を実施している。

- ・ 3か月児健診時 12人

(3) 食育活動

広報掲載では旬の食材を使ったレシピを掲載し、乳幼児健診ではおやつを通して成長期の食の重要性を周知、母子手帳交付時には妊婦の食について指導している。

- ・ 広報誌掲載(旬のレシピ等) 12回
- ・ 乳幼児健診時おやつ 年3回 27人
- ・ 食育ランチョンマット 385人

5. 予防接種事業

予防接種法による定期予防接種を個別接種で実施した。平成25年4月より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、平成26年10月より水痘ワクチン、平成28年10月よりB型肝炎ワクチン、令和2年10月よりロタウイルスワクチンが定期予防接種となり、乳幼児期に受ける予防接種が増加している。また、65歳以上を対象とした高齢者用肺炎球菌ワクチンが平成26年10月から定期予防接種となった。

(1) 定期接種

日本脳炎に関しては平成17年から積極的勧奨を控えていたが、新たなワクチンが開発され、予防接種が再開されている。令和3年度においては、日本脳炎ワクチンの供給量の大幅な減少に伴い、優先接種対象者（4回接種のうち1・2回目の接種）が設定され、令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）に4歳・9歳になる対象者は令和4年度に接種延期となった。子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから、平成25年6月から積極的な接種勧奨の一時差し止めとなっていたが、ワクチンの安全性と有効性を確認し、令和4年度より積極的勧奨を再開とした。

B類疾病であるインフルエンザ予防接種は、対象者に個人負担金1,500円で行い、高齢者用肺炎球菌については、平成27年度から令和元年度までの予定で経過措置による対象年齢が拡大されたが、令和元年の予防接種施行令の一部改正に伴い令和5年度まで延長することとなった。本年の経過措置の対象者に個人負担金2,700円で実施した。

A類疾病	三種混合（DPT）				二種混合（DT）	四種混合（DPT-IPV）			
	第1期					第1期			
	初回接種			追加接種		初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回			第1回	第2回	第3回	
接種者数	0	0	0	0	20	13	13	13	15

A類疾病	不活化ポリオ（単抗原IPV）				日本脳炎			
	初回接種				追加接種	第1期		第2期
	第1回	第2回	第3回	初回接種		追加接種		
	第1回	第2回	第3回	追加接種	第1回	第2回	追加接種	
接種者数	0	0	0	0	12	13	25	29

A類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				B型肝炎ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	12	10	9	16	12	10	9	16	12	10	10

A類疾病	麻しん・風しん（混合）		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	19	26	13	19	17

A類疾病	ロタウイルスワクチン					子宮頸がん予防ワクチン					
	1価		5価			2価・4価			9価		
	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回
接種者数	11	9	1	1	1	0	2	11	18	8	5

B類疾病	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
	65歳以上	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳
接種者数	740	57

(2) 任意接種

生後6か月から高校3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。(個人負担金1,000円)

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に、熊本県が行う風しん抗体検査の結果、予防接種が必要と判断された者に対して県補助を活用し、風しん予防接種費用の全額助成を行っている。令和5年度は助成申請なし。

令和5年4月からは、帯状疱疹予防接種費用の経済的負担の軽減及び健康保持増進を目的とし、任意接種である帯状疱疹の予防接種を希望する者に対し、予防接種費用の一部の助成を開始した。(接種費用の1/2を助成し、上限10,000円まで)

また、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差控えにより、接種ができなかった年齢の女子に対しては、子宮頸がんワクチン接種費用の全額を助成し、償還払いで対応した。

接種項目	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成(6か月～高校3年生)	128(延)
風しん予防接種費助成	0
帯状疱疹予防接種費助成	17(延)
子宮頸がん予防接種費助成(キャッチアップ)	6(延)

(3) 風しんの追加的対策

風しんの追加的対策は、抗体保有率が低い世代（1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性を対象）に対し、2025年3月末まで風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられるようにし、この世代の抗体保有率を90%以上にすることを目指している。抗体検査については国庫補助1/2があるが、予防接種については市町村の自主財源で実施している。

実施者数（令和5年度で支出分のみ計上）

抗体検査実施者数	1人
予防接種者数	1人

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできるだけ減らし、まん延防止を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種が始まった。本村は無医村であるため、人吉市・錦町・球磨村・相良村・五木村と共同接種体制を構築し、医療機関での個別接種により希望するものに接種の機会を確保した。

接種実績（令和3年4月～令和6年3月末累計）

初回接種（1回目）	2,888
初回接種（2回目）	2,870
追加接種（3回目）	2,631
追加接種（4回目）	1,909
追加接種（5回目）	1,413
追加接種（6回目）	955
追加接種（7回目）	613

6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を人吉医療センター小児科医に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内科を人吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊埜御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、保健師、子育て相談支援員による全戸家庭訪問を実施した。

乳幼児の健全発達を促進し、将来、精神発達面において障がいをもたらすおそ

れのある乳幼児を早期に把握し、適切な支援を行うことを目的とした乳幼児発達相談事業や保育園等訪問を実施した。養育支援が必要と判断した家庭に対し、保健師がその居宅に訪問し、養育に関する指導、助言等を行った。また、特に年長児に係る適正就学について、教育委員会や保育園等の関係機関との連携を図り、保護者への連絡調整を行った。

(1) 妊娠の届出(母子健康手帳交付数) 13人

(2) 母子健康診査

		一 般 健 康 診 査							
		妊 婦		乳 児 (3か月)		幼 児			
実施数		受診 実人員	受診 延人員	対 象 人 員	受 診 延人員	1歳6か月児 健康診査		3歳児 健康診査	
						対 象 人 員	受 診 実人員	対 象 人 員	受 診 実人員
				22	173	12	12	24	24
(再掲) 医療機関等へ 委託		22	173	12	12	24	24	27	26

(3) 母子保健指導

妊 婦		産 婦		乳 児		幼 児		電話相談 延 人員
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
13	13	12	12	22	22	100	130	48

(4) 母子訪問指導

実施数	妊 婦		産 婦		未 熟 児		乳児(新生児・未 熟児を除く。)		幼 児		そ の 他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
		0	0	12	12	0	0	12	14	5	8	0

(5) 衛生教育

	母 子		歯科	計
	思春期・未婚女性学級	育児学級		
回 数	0	8	43	51
延人員	0	10	135	145

(6) 不妊治療費助成

・特定不妊治療	助成件数	1件	助成額	123,440円
・一般不妊治療	助成件数	0件	助成額	なし

7. 歯科保健事業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診、5歳児歯科検診においてフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、保育園及び村内小中学校においてフッ化物洗口を実施している。

(1) フッ化物塗布

・実施回数	15回	フッ化物塗布実施数	95名
-------	-----	-----------	-----

(2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	回数	延人数	備考
章鹿倉保育園	15人	234	3,464人	年中、年長児
山江保育園	22人	201	3,761人	年中、年長児
山田小学校	171人	35	5,553人	1～6年生
万江小学校	30人	34	1,042人	1～6年生
山江中学校	119人	34	3,938人	1～3年生

8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度から対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども(中学生まで)に、平成28年度からは対象者を満18歳以後の最初の3月31日までにある子ども(高校生まで)に対象年齢を引き上げて助成を行っている。

※助成方法：現物給付：窓口支払いがない。

償還払：窓口で立替後申請(加入保険に付加給付がある場合。)

・対象者数(0歳～18歳)	611人(令和6年3月末)
・助成延べ件数	9,556件
・助成総額	18,733,496円

○令和5年度すこやか子ども医療費助成状況○

		現物給付		償還払	
		助成者数 (人)	助成額 (円)	対象者数 (人)	助成額 (円)
就学前	3歳未満	1,049	1,791,340	23	196,350
	3歳以上	1,964	2,854,800	62	140,374
小学生		3,352	6,359,586	114	600,431
中学生		2,168	4,456,630	67	487,670
高校生		669	1,531,190	88	315,125
合計		9,202	16,993,546	354	1,739,950

※年齢は令和6年4月1日時点

※助成者数は延べ人数。

9. 献血事業

・献血者（年2回実施）

4月 400ml 43人（受付45人）

11月 400ml 46人（受付54人） 計89人（受付99人）

※採血量実績 35,600ml※（令和4年度採血量実績 35,200ml）

10. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。村が指定する人吉球磨郡鍼灸師。1枚当たり500円の補助。

・発行枚数：1,136枚 ・支給総額：209,500円（419件分）

11. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

全体として国保被保険者数は減少傾向にあるが、低所得者の加入が多いことや年齢構成が上昇していることから医療費水準が高く、所得に占める保険料が大きくなり、本村のように小規模な保険者は財政が不安定な状況であるところが多い。

このような背景により、平成30年度から都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなっている。

(1) 制度改正に伴う新規システム改修について

- ・令和5年度産前産後期間における国民健康保険料等の減免措置の導入に係る国民健康保険システム改修業務

(2) 資格の状況について

- ・令和6年3月末現在 国保世帯数 430世帯(前年比 △11世帯)
被保険者数 一般 665人(前年比 △4人)
退職 0人(前年比 ±0人)
計 665人(前年比 △4人)

- ・異動届書件数(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

・取得件数

転入	28件
社保離脱	99件
生保廃止	1件
出生	2件
後期離脱	0件
その他	4件
計	134件

・喪失件数

転出	15件
社保加入	66件
生保開始	1件
死亡	9件
後期加入	45件
その他	2件
計	138件

(3) 国保財政運営状況について

①国民健康保険税

区 分		調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
一般被 保険者	現年分	49,847,100	49,403,940	0	443,160	99.1
	医療分	34,256,600	33,971,294	0	285,306	
	後期高齢者支援金分	12,375,300	12,270,401	0	104,899	
	介護納付金分	3,215,200	3,162,245	0	52,955	
	滞納繰越分	18,886,329	1,693,309	212,800	16,980,220	9.0
	医療分	13,132,525	1,153,525	152,605	11,826,395	
	後期高齢者支援金分	3,545,612	324,084	57,696	3,163,832	
	介護納付金分	2,208,192	215,700	2,499	1,989,993	
退職被 保険者等	現年分	0	0	0	0	0.0
	医療分	0	0	0	0	
	後期高齢者支援金分	0	0	0	0	
	介護納付金分	0	0	0	0	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0.0
	医療分	0	0	0	0	
	後期高齢者支援金分	0	0	0	0	
	介護納付金分	0	0	0	0	
合 計		68,733,429	51,097,249	212,800	17,423,380	74.3

②一般会計繰入金

・保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） （国：支援分の1/2、県：軽減分の3/4・支援分の1/4）	12,110,650円
・保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	6,332,247円
・未就学児均等割保険料（税）	206,363円
・出産育児一時金繰入金（50万円／人×2／3）	333,333円
・財政安定化支援事業繰入金 （高齢者の割合等による医療費増加分を補てん）	7,571,915円
・事務費繰入金	207,000円
合 計	26,761,508円

③基金繰入金

国保財政調整基金 0円（令和6年3月末基金残高 40,099,730円）

(4) 保険給付の状況について (年報C表より)

① 保険給付費

※療養給付費等に食事療養費標準負担額差額分含む

区 分	件数	費用額	保険者負担分
療養給付費等※	14,319	311,857,116	229,359,670
一般分	14,319	311,857,116	229,359,670
退職分	0	0	0
療養費等	211	1,129,744	824,856
一般分	211	1,129,744	824,856
退職分	0	0	0
高額療養費	573		33,120,296
一般分	573		33,120,296
退職分	0		0
高額介護合算療養費	2		84,988
一般分	2		84,988
退職分	0		0
合 計	15,105	312,986,860	263,389,810

(件数4件、保険者負担14,100円)

(療養給付費の内訳)

区 分	件数	費用額
入院	248	113,651,480
一般分	248	113,651,480
退職分	0	0
入院外	6,908	84,397,040
一般分	6,908	84,397,040
退職分	0	0
歯科	1,344	18,195,980
一般分	1,344	18,195,980
退職分	0	0
調剤	5,783	84,762,750
一般分	5,783	84,762,750
退職分	0	0
食事・生活療養費	244	8,821,976
※件数は再掲	244	8,821,976
退職分	0	0
訪問看護	36	2,027,890
一般分	36	2,027,890
退職分	0	0
合 計	14,319	311,857,116

② 任意給付

- ・ 出産育児一時金 1件 500,000円 (500,000円/1件)
 - ・ 葬祭費 8件 160,000円 (20,000円/1件)
- (一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当たりの調定額	一人当たりの医療費
5	437世帯	675人	73,848円	463,684円

※一人当たりの調定額は、「(3) 国保財政運営状況について ①国民健康保険税」の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当たりの医療費は、「(4) 保険給付の状況について ①保険給付費」の費用額を平均被保険者数で割ったもの

(5) 保健事業について

① 特定健診等の状況について

- ・ 特定健診受診率 行政区別 (※法定報告前)

行政区	対象者			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1区	16	13	29	10	9	19	62.50%	69.23%	65.52%
第2区	19	19	38	11	10	21	57.89%	52.63%	55.26%
第3区	13	12	25	7	9	16	53.85%	75.00%	64.00%
第4区	20	26	46	12	19	31	60.00%	73.08%	67.39%
第5区	9	10	19	6	5	11	66.67%	50.00%	57.89%
第6区	8	11	19	6	7	13	75.00%	63.64%	68.42%
第7区	18	10	28	8	7	15	44.44%	70.00%	53.57%
第8区	19	17	36	11	9	20	57.89%	52.94%	55.56%
第9区	25	23	48	11	12	23	44.00%	52.17%	47.92%
第10区	13	15	28	8	9	17	61.54%	60.00%	60.71%
第11区	18	13	31	10	9	19	55.56%	69.23%	61.29%
第12区	9	10	19	7	6	13	77.78%	60.00%	68.42%
第13区	13	9	22	9	6	15	69.23%	66.67%	68.18%
第14区	23	24	47	13	17	30	56.52%	70.83%	63.83%
第15区	21	13	34	10	10	20	47.62%	76.92%	58.82%
第16区	6	7	13	3	5	8	50.00%	71.43%	61.54%
合計	250	232	482	142	149	291	56.80%	64.22%	60.37%

・特定保健指導

動機付け支援実施人数 25名、積極的支援実施人数 2名

②医療費適正化への取り組みについて

- ・ 医療費通知 年6回発行
- ・ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知 年2回発行

(6) 国民健康保険運営協議会について

○第1回 令和5年9月5日

- ・ 山江村国民健康保険事業状況について
- ・ 山江村国民健康保険税について

○第2回 令和6年2月16日

- ・ 国民健康保険事業納付金および保険税について
- ・ 令和6年度国民健康保険事業予算（案）について
- ・ 各種計画（案）について

（運営協議会委員）

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	稲留 定則	令和3年9月22日	令和6年9月21日	商工会会長
会長代理	右田 慎也	令和3年9月22日	令和6年9月21日	JA青壮年部
委員	蕨野 正信	令和3年9月22日	令和6年9月21日	農業自営
委員	白川 正博	令和3年9月22日	令和6年9月21日	農業自営
委員	曹 光男	令和6年2月16日	令和6年9月21日	球磨病院
委員	村田 圭介	令和3年9月22日	令和6年9月21日	人吉球磨 薬剤師会

12. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務（申請受付や保険証交付など）、保険料徴収を主な事務とする。

後期高齢者医療制度における医療給付は、窓口での患者負担を除き、※公費（約5割）、後期高齢者支援金（若年者の保険料約4割）、被保険者の保険料（約1割）によって広域連合が行っている。

※国：県：市町村＝4：1：1

○令和4・5年度の保険料

- ・均等割額 54,000円
- ・所得割額 (総所得金額－33万円) × 10.26%
- ・保険料限度額 66万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかからない。

○一般会計繰入金

- ・事務費繰入金 88,000円
- ・保健基盤安定繰入金 (保険料軽減分・医療給付費の補てん)

11,265,750円 (県3/4)

合計 15,176,250円

○被保険者数 626人 (令和6年3月末現在)

○後期高齢者医療保険料収納実績 29,497,300円 (現年度)

○令和5年度後期高齢医療保険料収納状況

(単位：円・%)

	調定額	収納額	不納 欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率	滞納 人数
現年度分	29,497,300	29,497,300	0	0	0	100.00	0
特徴	21,298,700	21,298,700	0	0	0	100.00	0
普徴	8,192,700	8,192,700	0	0	0	100.00	0
滞納繰越	5,900	5,900	0	0	0	100.00	0
計	29,497,300	29,497,300	0	0	0	100.00	0

○令和5年度後期高齢医療費状況

区 分	件 数	費用額
入院	606件	325,756,660円
入院外	8,556件	109,682,590円
歯科 (入院・外来)	1,192件	24,465,170円
調剤	7,259件	88,518,740円
食事療養費 (医科・歯科)	601件	21,526,148円
訪問看護療養費	27件	2,006,980円
療養費 (柔道整復等)	310件	2,356,408円
合 計	18,551件	574,312,696円

令和5年度 地域包括支援センター事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、平成18年4月に設置された。

令和5度の人員配置は、センター長兼主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士（主任介護支援専門員兼務）1名、生活支援コーディネーター1名、介護福祉士1名、事務1名。

介護保険法の改正により2025年に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムを構築することとされた。これまでの介護予防事業で実施していた一次予防事業、二次予防事業の区分がなくなり、平成29年4月より新たに「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行した。また、包括的支援事業の中に①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援サービスの体制整備、④地域ケア会議の充実が盛り込まれた。

総合事業では、要支援者や事業対象者等を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を実施している。その他、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施している。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象に、一人ひとりの状態に合わせたサービスを行った。今後は地域住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことができるよう取り組んでいる。

①訪問型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
現行相当	訪問介護	山江社協	0
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	軽度生活支援サービス	山江社協	9
訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	保健師・看護師訪問	***	0

②通所型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数 (人)
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	湯ったり入浴 サービス	デイサービスセンター あいせい 介護老人保健施設 つつじのさと	11
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	元気が出る学校	くまもと健康 支援研究所	19
通所型サービスB (住民主体の支援)	たっしゅかクラブ	***	14

③その他の生活支援サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数 (人)
栄養改善を目的とした 配食	たっしゅか弁当 サービス	山江社協	2

(2) 一般介護予防事業

①骨こつ健康クラブ

運動機能向上を目的に、週1回福祉保健センター「健康の駅」で実施した。介護予防サポーターや介護老人保健施設つつじのさと作業療法士に協力してもらっている。

参加実人数 (人)	実施回数
26	45

②にこにこ食のつどい

食生活改善推進員と協力し、月1回食育指導士による講話や調理、会食等の栄養事業を実施した。

対象地区	参加実人数 (人)	実施回数
山田地区	22	12
万江地区	15	12

③公民館事業・出前福祉相談

各地区と連携し、公民館を拠点とした介護予防活動を実施した。内容は体操や健康講話、レクリエーション、茶話会等である。

平成30年から、月2回以上の公民館事業を実施する団体には、立ち上げ費用や運営費用として補助金を活用できるよう、通いの場づくり事業補助金交付要綱を定めた。

令和5年度は、18団体に通いの場づくり事業補助金の交付を行った。

地区	参加延人数（人）		実施回数	備考
	述べ人数	実人数		
1区	588	17	47	通いの場づくり補助金
2区	537	17	46	通いの場づくり補助金
3区	365	13	45	通いの場づくり補助金
4区	678	23	48	通いの場づくり補助金
5区	109	8	20	通いの場づくり補助金
6区	455	21	45	通いの場づくり補助金
7区	723	32	39	通いの場づくり補助金
8区（小山田）	268	15	23	通いの場づくり補助金
8区（永シ切）	36	5	9	
9区	222	17	23	通いの場づくり補助金
10区	289	20	24	通いの場づくり補助金
11区（岩ヶ野）	183	11	24	通いの場づくり補助金
11区（下払）	299	19	24	通いの場づくり補助金
12区	141	13	21	通いの場づくり補助金
13区（城内）	294	12	45	通いの場づくり補助金
13区（下の段）	261	11	57	通いの場づくり補助金
14区	164	12	22	通いの場づくり補助金
15区	157	15	23	通いの場づくり補助金
16区	107	5	23	通いの場づくり補助金
みんなの家	68	7	20	

④介護予防サポーター養成講座

地域の中での介護予防活動をサポートするボランティア人材の育成を目的に、介護予防サポーター養成講座を実施した。7名中6名が養成講座を修了し、村が行う介護予防事業や各地区での公民館事業等に介護予防サポーターとして活動している。

⑤介護予防支援ボランティアポイント制度

ボランティア活動支援及び、高齢者の社会参加及び生きがいを支援し、介護予防の推進、生き生きした活力ある地域社会を作ることを目的として、ボランティアポイント制度を実施した。令和5年度は、54人が本制度に参加し228,000ポイントを獲得した。

活動内容	ボランティアの年代	人数	獲得ポイント
たっしゃかクラブ	50代	1人	4,600
元気が出る学校	60代	17人	77,700
骨こつ健康クラブ	70代	32人	129,200
認知症カフェ	80代	4人	16,500
公民館事業			
合計		54人	228,000

2. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

また、平成27年4月1日から人吉球磨成年後見センターが設立されており、センターと協力しながら相談対応や制度の周知等を行った。

訪問件数	785件(延)
相談件数	283件
実態把握	67件

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制づくりと後方支援を行った。

具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言し、医療機関等との情報交換を行っている。

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険における要支援の認定を受けた者に対して、主任介護支援専門員・介護支援専門員が予防給付ケアプランを作成した。また介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者へのケアプラン作成も行った。

令和5年度実績：要支援者	20件
事業対象者	37件

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、人吉球磨10市町村が一体となり、在宅医療・介護連携推進事業の一部を人吉市医師会に委託して実施した。また住民への普及啓発を図るため、広報誌に人吉球磨地域の在宅医療・介護に関する情報を掲載した。今後は退院後の切れ目のない介護保険サービスの提供や、サービスが必要な方やその家族の負担の軽減を目指し、関係団体や市町村が連携して在宅医療・介護連携を推進している。

(2) 生活支援体制整備事業

平成29年4月に地域課題を把握し、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能の役割を果たす生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置した。また、生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画する協議体（山江村地域支え合い推進会議）を平成30年2月に立ち上げた。年3回開催し、定期的な情報共有や連携強化を図っている。

(3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族に早期に関わることを目的に、保健師、社会福祉士、専門医をチーム員とする認知症初期集中支援チームを平成29年10月に立ち上げた。2か月に1回チーム員会議を開催し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を話し合い、本人への訪問や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的にチーム員を中心に行っている。

令和5年度実績：新規ケース	6件
---------------	----

(4) 認知症に関すること

今後急増することが予想される認知症においては、軽度認知障害（MC I）の段階での早期発見・早期対応が重要であり、介護予防・日常生活支援総合事業や公民館事業等で認知症予防の講話やタブレットを活用した認知症予防に取り組んだ。

また、小中学生や地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、令和3年2月に認知症やその家族を支える積極的な活動を行う認知症サポーターアクティブチームを立ち上げ県の認定を受け活動を実施し、認知症になっても地域でその人らしい生活を送ることができるように認知症カフェを令和2年9月から開催している。

認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターアクティブチーム養成講座

対象者	参加人数（人）
山江中学校3年生	50
山田小学校4年生	29
万江小学校4・5・6年生	20
6区	1
認知症実践研修	8
計	108

認知症カフェ（月に1度）

令和5年度実績：12回

(5) 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は毎月1回、村内事業所の介護支援専門員やリハビリ職、栄養士等の多職種が参加し、個別ケースの検討や地域課題の抽出等を行った。

令和5年度実績：実施回数 12回

個別ケース検討 11件

地域課題の検討 1件

(6) 介護支援専門員連絡会

村内の介護支援専門員（ケアマネージャー）相互の情報交換や学習会、意見交換などを通じ、介護支援専門員の質の向上と村内の介護支援専門員のネットワークに取り組み、介護支援専門員相互の情報交換や、介護保険制度、各種サービス、インフォーマルサービス・地域資源活用等についての理解を深めるための学習会等を行った。

また、令和2年7月豪雨災害後、村内介護支援専門員連絡会で、各事業所においてトリアージを実施、担当が不在となっても行動できるような様式を作成し、トリアージ訓練を年に1回実施した。

令和5年度実績：実施回数 4回

学習会 4回

令和2年7月豪雨災害に伴う

令和5年度事務報告

1. 災害救助法適用関係事務

【災害救助費の対象となる事務】

令和2年7月豪雨による被害は甚大であり、今もなお中央グラウンドの仮設住宅で生活されている。令和5年度においても建設型応急仮設団地25戸の運用に係る経費について、災害救助法の対象となる事業を実施しその経費を救助費として請求し交付を受けた。

村営住宅「中鶴団地」への入居及び長期避難対象地域(対象地区:大川内地区)の解除により、令和5年度末時点で7世帯11名の入居者となった。

(1) 集会施設等維持管理事業

山江村仮設住宅敷地及び集会施設「みんなの家」の維持管理を行い、仮設住宅入居者のコミュニティ形成が円滑に行われるよう、利便性の向上に努めた。

○令和5年度集会施設等維持管理補助金(県補助)

◆実績額 95,122円

(2) 山江村すまいの安全確保事業

令和2年7月豪雨により被災した場所から災害リスクの低い場所への移転や嵩上げなどの安全対策を行う住民に対し、再建に必要な費用の一部を補助し被災された方の安全確保を支援した。

◆実績 3件 補助金額9,000,000円

(3) 球磨川復興基金交付金事業

球磨川流域復興基金交付金事業を活用し、被災された方が仮設住宅等から恒久的な住まいの再建を実現し、被災前の生活を取り戻して頂くための支援を行った。

◆公営住宅入居支援 8件 800,000円

◆転居費用助成 14件 1,400,000円

2. 山江村地域支え合いセンターの設置・運営

令和2年7月豪雨災害により被災した方々の生活再建に向け、安心した日常生活を支え、見守りや生活支援、地域交流の場の創出等、総合的な支援体制を構築するため、山江村社会福祉協議会への業務委託により山江村地域支え合いセンターを設置し運営を行った。

- 委託期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 委託料（精算額）：4,105,000円
- 主な取り組み
 - ◆生活再建及び仮設住宅での生活に関する相談への対応
 - ◆戸別訪問事業：年間訪問99回
 - ◆コミュニティ形成事業：みんなの家サロン活動、コミュニティづくりの会支援例年行う清掃活動に加え、野菜作り等の支援も行った。
 - ◆関係機関との連携強化事業：関係団体との連携会議の開催（7回開催）

3. 山江村災害義援金配分

令和2年7月豪雨災害にかかる県及び村災害義援金の最終配分を行った。

- 配分委員会：令和5年10月31日（火）
- 最終配分額：5,268,566円
- 配分対象世帯：51世帯（熊本県分は24世帯）
- 振込日：令和5年12月8日（金）
- 災害義援金総額：

熊本県	山江村	総額
38,111,960円	7,721,606円	45,833,566円